

尾張旭市告示第 90 号

行旅死亡人を取り扱ったので、行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 8 日

尾張旭市長 柴 田



1 本籍、住所及び氏名

不詳

2 年齢、性別及び特徴

性別 男性 他不明

3 所持品

上衣 白色七分袖シャツ

下衣 緑色ボクサーパンツ

4 死亡日時

推定 令和 7 年 6 月ごろ

5 発見日時及び場所

令和 8 年 4 月 15 日正午頃

尾張旭市井田町三丁目 146 番地 百合ヶ丘 C-502

6 死亡原因

不詳

7 遺体の処置

令和 8 年 6 月 27 日瀬戸市斎苑にて火葬し、遺骨は覚勝寺（豊田市若宮町六丁目 2 番地 3）に安置。